

以上です。

議長（米木正二君） 次に、紹介議員の趣旨説明をお願いいたします。新田博志君、御登壇願います。

〔25番 新田博志君 登壇〕

25番（新田博志君） 鳴瀬川水系の自然を守る会では、川の日、全国一斉河川水質調査に鳴瀬川を入れていただき、昨年6月6日に鳴瀬川の水質検査を東北大学や環境コンサルタント会社の応援をもらって行いました。

調査全7地点中、加美町分は赤坂橋、水沼橋、中新田大橋の3地点で行いました。この6月6日という時期は水量も少なく、一年じゅうで一番水質に問題が出やすい時期ではありますが、それにしても赤坂橋や水沼橋などの上流地点においては、COD値、化学的酸素要求量はゼロから8までの9段階の数値がありますが、ゼロという数値が出るものと思っていたところ、赤坂橋で1、水沼橋が2、中新田大橋に至っては普通下流に近い地域での数値であろうと思われる4というものでした。

これらのことを考えると、今回、環境基本条例が採択された我が町で、早速規制条例となる水質水源保全条例など、最終処分場などの設置に対抗する条例や、今回請願する鳴瀬川の清流を守る条例など、規制の強い条例をつくっていくべきであろうと思っております。

我々鳴瀬川水系の自然を守る会としては、ここに鳴瀬川の清流を守る条例案をお示しいたしました。町当局におかれましては、各方面との調整や精査をしつつ、母なる鳴瀬川をきれいなまま後世に残すべく、条例の制定を行っていただくべく請願するものであります。

議員各位の御同意をお願いいたして説明にかえさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長（米木正二君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております請願第1号鳴瀬川の清流を守る条例を制定することについての請願書は、会議規則第91条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、請願第1号鳴瀬川の清流を守る条例を制定することについての請願書は、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本請願の採択に反対者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」の声あり）

次に、採択に賛成者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」の声あり）

次に、採択に反対者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

次に、採択に賛成者の討論を許可いたします。ございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

この採決につきましては、会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で採決を行います。

議場の出入り口を閉じます。

〔議場閉鎖〕

議長（米木正二君） ただいまの出席議員は41名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に27番畠山こずゑさん、28番坂本せんさんを指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、開票立会人に27番畠山こずゑさん、28番坂本せんさんを指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

議長（米木正二君） 議員各位に念のために申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

議長（米木正二君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席において投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

議長（米木正二君） 投票漏れはありますか。（「なし」の声あり）投票漏れなし認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。27番畠山こずゑさん、28番坂本せんさん、開票立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（米木正二君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 41票

有効投票 41票

無効投票 0票

有効投票のうち 賛成 11票

反対 30票であります。

以上のとおり、反対が多数であります。よって、請願第1号鳴瀬川の清流を守る条例を制定することについての請願書は、不採択とすることに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

---

日程第21 請願第2号 教育基本法の改正について反対の意見決議をあげる請願書  
議長（米木正二君） 日程第21、請願第2号教育基本法の改正について反対の意見決議をあげる請願書を議題といたします。

本件につきましては、去る平成16年12月定例会にて文教民生常任委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。文教民生常任委員長近藤義次君、御登壇願います。

〔文教民生常任委員長 近藤義次君 登壇〕

文教民生常任委員長（近藤義次君） 請願審査の結果を報告いたします。

皆様方に配付したのを読み上げて御報告にかえさせていただきます。

## 請願審査報告書

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告をいたします。

件名、教育基本法の改正について反対の意見決議をあげる請願書

審査の結果、不採択とすべきもの

委員会の意見、この請願は、国民に理解を得られないまま、教育基本法が改正されることについて不本意である旨、さらに義務教育費国庫負担金制度の見直しについても一部触れている内容である。

委員会では、昭和22年に制定された教育基本法について、国内の社会や国際社会、国民意識の変容を考慮し、成熟した国内情勢を踏まえれば改正もやむなしという委員の意見により、不採択すべきものと判断した。

以上であります。

議長（米木正二君） 審査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）  
質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより請願第2号教育基本法の改正について反対の意見決議をあげる請願書の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択であります。

お諮りいたします。本請願を採択とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（米木正二君） 起立少数であります。よって、請願第2号教育基本法の改正について反対の意見決議をあげる請願書は不採択とすることに決定いたしました。

---

## 日程第22 所管事務調査の結果報告について

議長（米木正二君） 日程第22、所管事務調査の結果報告についてを議題といたします。

総務常任委員長から、調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。総

務常任委員長一條 光君、御登壇願います。

〔総務常任委員長 一條 光君 登壇〕

総務常任委員長（一條 光君） 総務常任委員会の所管事務調査の報告をいたします。

調査の経過並びに概要につきましては、お目通しのとおりでございます。

初めに、合併の経過と課題について、そして環境保全等について調査いたしましたけれども、4ページの下段をお開きいただきたいと思います。

順不同になりますけれども、環境保全について報告をいたします。

先進地視察研修先である水俣市の環境行政は、過去の重く苦い経験から目をそむけることなく、貴重な教訓として、地域づくりを進めている。

水俣市議会は、「環境・健康・福祉を大切にすまちづくり」「環境モデル都市づくり」を相次いで宣言し、1993年には環境基本条例を制定した。1999年に市は、環境管理の国際規格ISO14001を取得し、住民の関心を高めるため、市内事業所、学校、家庭と連絡を密にして啓蒙活動に取り組んでいる。具体的なゴミ減量とリサイクルへの取り組みは、21種類の分別をステーション方式でやりながらリサイクル推進委員会、ゴミ減量女性連絡会議等、市民との推進体制で啓発と実践に努めている。

なお、今定例会で議決されました加美町環境保全条例は、水俣市の環境基本条例を参考にしたと報告を受けております。

5ページの下段を見ていただきたいと思います。

現地調査を行いました。現地調査は、5カ所に及びましたが、廃棄物処理を中心に調査いたしましたが、一般廃棄物処理施設については、平成17年度に六の国環境衛生組合と大崎広域行政事務組合が統合することで、効率性、経済性が図られることを期待すると同時に町民に対してさらなる減量化、リサイクルの啓蒙、推進に努めるべきと考えます。

産業廃棄物処理施設については、現在、知事の許可に基づく民間事業者の設置運営となっているものの、実態は環境問題を起こしている例も多く見られることから、法令の整備を待ちながら当面の策としては、国、県など公の機関が関与する仕組みを構築すべきと考えます。

3ページに戻りまして、合併の経過と課題について報告をいたします。

行政改革大綱の整備については、行政運営を効率化し、住民サービスの向上を図るため、行政改革大綱の策定に向け本年度から組織の整備に着手する。この組織は、庁内に行政改革検討部会、行政改革推進委員会を設置し、町長との間で大綱（案）を作成し、15名程度で構成される行政改革推進委員会の諮問、審議、答申により大綱が策定される。その内容は、事務事業の

見直し、組織、機構の見直し、定員管理及び給与の適正化の推進、効果的な行政運営と職員能力開発等の推進、会館等公共施設の設置及び管理運営、議会等の組織運営の合理化等について検討するとしている。策定にあたっては、住民のニーズに即応し、住民サービスが低下することのないように、組織の機構改革及び施設利用計画等行政運営の効率化を図るとともに、行政評価システムの導入、人事評価、民間活用等も十分検討し、大綱の整備に早急に努めるべきと考えます。

次に、中長期財政計画の整備につきましては、国の「三位一体改革」が示されたことにより、財政計画の見直しが必要とされてきている。三位一体の改革は、国の「基本方針2003」に基づき、平成16年度から3年間で国から地方への税源移譲、国庫補助負担金の削減、地方交付税の見直しを行うものである。このことは、後段税務調査報告の中にもあるように、新町建設計画と平成15年度決算額において税収が10%減額していること、また、本町と同時期に合併した熊本県あさぎり町の例をとっても見直しに着手すること等からも、内外の動向を勘案した財政計画の再構築が必要とされます。

税務体制と先進地視察につきましては、お目通しをいただきたいと思います。

次に、職員の職務及び給与については、現在行政職8級制、労務職4級制を導入し、手当は管理職、扶養、調整、住居、通勤、児童、期末、勤勉、寒冷地、時間外等の手当を支給している。福利厚生面では、健康診断、職員研修、職員親和会へ支給している。旧3町の職員の給料格差の調整方法は、国の基準に照らして高卒、大卒、経験年数、昇格時期等の面から県の指導を受けながら3年間で整備するとしている。また、職員の給与水準を示すラスパイレス指数は低いとされるものの、合併したことによる役職数が減ったこと、過去における採用基準が厳格なものでなかったこと等、一律な比較が必ずしも実態に即したものでないという指摘もある。一方、合併したことによる改革を進める上で強力な武器になるはずだった退職勧奨制度は、条件面での優遇策が十分整っておらず、積極的な対応も見られないせいか、対象者が極少数にとどまっているのが実態であります。

以上、報告を終わりますが、イタリア在住の作家、塩野七生氏によれば、「目の前の改革をなし遂げようとするとき、過去とのつながりの大き過ぎる人には退場してもらえない」と言い切っております。星町政はそういう指摘を受けることのないよう、果敢に改革に取り組んでほしい旨を申し添えて報告を終わります。

議長（米木正二君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて総務常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、文教民生常任委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。文教民生常任委員長近藤義次君、御登壇願います。

〔文教民生常任委員長 近藤義次君 登壇〕

文教民生常任委員長（近藤義次君） 文教民生常任委員会の所管事務調査の結果を報告をいたします。

調査事件は、「福祉施設、社会施設の現況について」ということでございます。

4回の委員会を開きまして、各町視察あるいは会議を開いたわけでございます。

調査結果について報告いたします。

町内の私立幼稚園について、中新田地区の幼児教育については、私立幼稚園に依存するところが大きいので、町や教育委員会からの情報等の提供を町立・私立の区別なく行うなどの配慮が必要と思われます。また、建設中の中新田地区統合保育所との関連について、サービス面などで重複する場合も考えられるので、運営体制についても私立幼稚園関係者を交えた協議が必要と思われる。

介護施設については、昨年、町内でもグループホームが開設されるなど、一部で民間による長期滞在者の施設が運営されているが、町内にある特別養護老人ホームに長期入所を希望している待機者の数が町内だけで 200を超えており、何らかの対策が必要と思われる。

築20年を経過した青風園の改修なども今後必要となる見込みと聞いているが、宮崎地区でも特別養護老人ホームという要望が一部であり、それらを踏まえて加美玉造福社会と前向きに協議を進めていただきたいと思いますのであります。

以上、調査結果を報告申し上げます。終わります。

議長（米木正二君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）  
質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて文教民生常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、産業経済常任委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。産業経済常任委員長米澤秋男君、御登壇願います。

〔産業経済常任委員長 米澤秋男君 登壇〕

産業経済常任委員長（米澤秋男君） 産業経済常任委員会を代表し、委員会の所管事務調査報告をいたします。

本委員会は、昨今の経済情勢にかんがみまして「本町の商工業の実態について」をテーマに、平成16年4月13日から12月22日までの7回にわたり調査をいたしました。

調査の経過、調査事項、そして調査概要については、別紙のとおりごらんになっていただきたいと思ひます。

それでは調査の結果を報告いたします。

#### 調査結果

「加美町商工業実態について」を調査テーマに、中新田、小野田、宮崎の3地区商店街の実態について、また、誘致企業と雇用対策などを調査いたしました。まず、本町の商店街を見ると、売上高が極度に落ち込み、商業統計調査によると平成14年の年間販売額は約342億円で、平成11年と比較すると6.8%の減となっており、販売力が年々低下の傾向を示す極めて厳しい状況であります。本町の商店街は古くから農家とのかかわりが深く、昨今の農業情勢からくる農業粗生産額、1戸当たり所得額が減少傾向にあり、これ以上の消費の伸びは期待できないと思われる。商工会や商店街はいろいろな活性化対策を考えているが、これといった手だてはない。また、こうした中、追い打ちをかけるように本年、大規模小売店舗の進出が予定されており、本町の商店街は埋没のおそれがある。

こうした問題を踏まえ、藩政時代から続いてきた伝統ある商店街をいま一度活気ある町に蘇らせるためにはどうすべきかを、お互い知恵を出し合って考える必要がある。そのためには、これまでの古い概念を一掃し、消費者及び地域住民に支持される商店街へ経営意識の改革を図り、積極的に販売促進活動を行うこと。また後継者が夢と希望を持てる商店街づくりには、ハード面とソフト面の改革が必要であり、やる気のある若い商工人が中心になって、大型店と共存共栄できるような新しい加美町商店街振興方策を示すべきと考える。

誘致企業の実態については、景気の低迷が続く中、積極的な企業努力により安定した経営状態を保っている企業もある。撤退した東洋紡跡にはハリマ共和物産（株）が進出し、150名のパート社員の採用があり、2月から操業を開始している。また、昨年10月から操業しているタカノフーズ株式会社は西日本における納豆の消費が伸び、工場は常にフル操業の状態です。従業員はパート47名、社員22名と、全体で69名の体制で生産されております。昨今、不況による雇用不安が進行している中、若干の明るさが見えていることは大変喜ばしいことであり

ます。しかし、建設関連や物流関連では依然事業の減少で不安を抱えたままの状態が続いており、「緊急雇用対策室」の設置を考慮するなど、誘致企業と連携を密に早急に雇用問題に取り組んでいただきたい。行政当局の積極的な取り組みを期待し、報告といたします。

以上、調査結果の報告を終了いたします。

議長（米木正二君） 調査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて産業経済常任委員長からの結果報告を終了いたします。

次に、建設常任委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。建設常任委員長渡辺秀一君、御登壇願います。

〔建設常任委員長 渡辺秀一君 登壇〕

建設常任委員長（渡辺秀一君） それでは、建設常任委員会の所管事務調査が終わりましたので報告をいたします。

調査事件につきましては、「加美町町道整備計画について」、そして調査の経過であります。平成16年10月14日から4回ほどやっております。記載のとおりであります。

調査の結果であります。今や道路は、生活・文化・産業経済など地域間交流の基盤として活力ある地域づくりに欠かすことができない極めて重要なライフラインとなっております。しかし道路整備につきましては、着実に成果を上げておりますが、地方の道路整備は未だ立ち遅れている状況にあります。本町の道路網は、国道2路線42キロ、県道8路線51キロメートル、町道836路線567キロメートルで構成されており、圏域内外の各地域間相互を連携する国・県道を軸に、主要施設へのアクセス道路や、集落間を結ぶ幹線町道の構築が求められている現状であります。

合併により住民の日常生活や産業経済の交流で交通量が増加する傾向にあり、道路通行機能性の確保と事故防止が求められている現状にあります。さらに災害時の対応や冬季間における通行の確保等、未だ整備が不十分であり早急に整備が求められておりますので、長期的な道路整備計画に基づき、安全で安心して通行できる対策を講じていく必要があり、地域の実情を考慮の上、確実に実施されるよう強く望むものであります。

以上であります。

議長（米木正二君） 調査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて建設常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、議会運営委員長から調査結果報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。議会運営委員長藤原耕夫君、御登壇願います。

〔議会運営委員長 藤原耕夫君 登壇〕

議会運営委員長（藤原耕夫君） それでは、議会運営委員会を代表いたしまして委員会の所管事務調査報告をいたします。

本委員会で実施した所管事務調査について、調査の結果、別紙のとおり会議規則第76条の規定により報告いたします。

第1回目が平成15年4月15日に始まりまして、きょうまで21回やっております。

調査の結果でございますが、本委員会では、町民に開かれ、親しまれる議会とその活性化を求め、インターネットによる議会中継の導入、会議室の全面禁煙、一般質問方法、条例・規則の改正、先例の見直しについて議論を行いました。

インターネット中継は、最も基本的な議会情報である本会議等の審議状況（映像と音声）をインターネットや光ファイバーを通じて多くの町民に提供し、議会広報の一層の充実と町民への“透明な”・“身近な”、そしてIT時代に対応したより開かれた議会の推進に資することを目的とし、平成16年6月定例議会より導入いたしました。（オフトーク通信はこれまでどおり放送をしております）

また、健康増進法、平成15年5月1日施行されましたが、〔第五章第二節 受動喫煙の防止〕の施行に伴い、役場庁舎が分煙化されることから、平成16年4月より議員控室や会議室の全面禁煙を決定いたしました。さらに、これにあわせて先例集の全面見直しを行いました。これは別紙でございます。

一般質問につきましては、合併により広域化したことから、利便性を図り、平成16年9月の定例議会よりFAXでも受理することに決定いたしました。規定の通告書様式を使用・捺印をし、FAX送信後は本人確認のため事務局に電話すること、通告受理時刻はFAX受信時刻とすること、受付時間は平日の午前8時30分から午後5時までとすることとしました。

また、一問一答方式や対面式など一般質問の形式についても調査・検討を実施しており、今後の課題といたしたい。

条例・規則などの改正については、合併特例後に議員数が49名から20名に減少することから、それに応じた定数条例・委員会条例・会議規則・先例の見直しについて検討を行いまし

た。これは別紙にございます。

終わりに、たとえ議員数が減少しても、すべての住民の代表として加美町の発展に貢献できるよう、議会と議会運営委員会のますますの活躍を期待して、結びといたします。

よろしく申し上げます。どうも御苦労さんでございました。

議長（米木正二君） 調査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて議会運営委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は3月2日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

町長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。町長。

町長（星 明朗君） 合併後、2年期間満了を直前に控えまして、在任特例期間満了が来る3月31日でございます。その最後の定例議会となりましたことから、議長のお許しをいただいて一言御礼のあいさつを申し述べさせていただきたいと思っております。

まず初めに、今議会会期を大幅に残しまして提案申し上げました議案すべて原案のとおり御承認をいただきましたこと、大変ありがたく心から、職員一同とともに御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

また、本議会において一般質問を初めといたしまして、いろいろ御意見、御指導をいただきました。それを旨として今後も力強く加美町発展のために意を尽くす所存でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

振り返りますと、平成15年4月1日に宮城県合併の第1号として誕生いたしました。その合併の道のは必ずしも平たんな道ではなかったのであります。しかも、4町の枠組みから3町の枠組みとなって、大変短い時間の流れではありましたが、議員各位の21世紀前半を見通した40年、50年先を見通したこの加美3町の将来を考え、そしてまちづくりを真剣に考えていただいて、この合併にゴーサインを出していただきました。大変ありがたく感謝を申し上げますし、またとかく在任特例についてはいろいろな意見が町民の間でござい

ました。しかし、このことも改選後の議員定数を20人とするという大決断によりまして在任期間2年という議決、協議をいただいて加美町がめでたくスタートをいたしましたものであります。

この2年を振り返りますと、合併特例2年間、まさに激論を闘わした2年間であったと思います。いまだにいかがなものかという、それぞれに合併に続く市町村の間では議論があるようですが、私はこの2年間の在任特例は間違いではなかったというふうに確信をいたしております。

と申しますのは、いわゆる最終的な合併のゴーサイン、決断を下していただいた議員各位がこの2年間にわたって責任ある議論をしていただいて、加美町の道筋をつけていただいたこと、これは何にもかえがたい大変貴重な時間であったというふうに思います。

今期改選になるわけでありますが、49人の議員の数が20人になるという大変厳しい選挙戦であるようですが、ぜひ皆さんに全力を尽くしてこの選挙戦を戦っていただきたいと思ひますし、また後進に道を譲られる方々も後々この加美町の行く末を陰に陽に御見守りいただいて、御指導いただきたいものだと思うものでございます。

今議会、大変厳しい御意見もいただきました。重ねてそのことに御礼を申し上げ、そして今後の議員の皆さんの御健勝と御活躍を心から祈念を申し上げまして、御礼のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。（拍手）

議長（米木正二君） 本議会は、在任特例期間中の議会として最後の議会となります。

最後の議会に当たりましてごあいさつを申し上げます。

2月21日の開会以来、今日まで議員各位におかれましては時節柄、何かと御多忙中にもかかわらず、熱心に御審議を賜り、本日をもって平成17年度予算の成立を見ましたこと、議長として厚く御礼申し上げます。また、会議を通じて議事進行に議員各位の御協力を得ましたこと、重ねて御礼申し上げます。

町当局におかれましては、平成17年度予算を初め、成立を見た各議案につきましても執行に当たっては適切なる運用で進められ、町勢の発展のため、町民の幸せ実現のため、一層の努力を傾注されますようお願い申し上げます。

さて、在任中、数々の御活躍をされました議員各位の任期もいよいよ間近に迫ってまいりました。皆様と本議場でお目にかかることも恐らく本日をもって今任期中の最後となるのではないかと存じますが、今静かに過ぎし日2年間の議会の足跡を振り返りますと感慨無量なものがあります。

御案内のとおり、平成15年4月1日加美町が誕生し、新しい歴史の1ページが始まりました。

た。合併に際して、私ども議員は2年間の在任特例期間を与えていただきました。それは、合併を推進した立場から、合併協議の経過を踏まえ、新町の事務事業執行に対して責任を持つということと、地域の声を新町政に反映する役割を担うということが主な理由であり、課せられた使命を果たそうとの思いで49人が力を合わせて頑張ってきました。2年間の議会活動を顧みますと、いろいろなことがたくさんあり、一つひとつが思い出として今鮮明によみがえってまいります。平成15年4月4日には、緊張の中で最初の臨時議会が開催され、すべての議会構成が行われ、加美町議会の第一歩が踏み出されました。議案審議では空白期間の許されない220件の条例や一般会計、特別会計など暫定予算を審議し、原案どおりに承認いたしました。そのことにより、合併後の事務事業の執行がスムーズに運んだのでありまして、在任したゆえの効果でもあったというふうに思います。

定例議会も平成15年6月から今議会まで8回開催いたしました。その中で、議会活動の花形である一般質問では合併後のまちづくり、町の一体化や防災対策、行政改革、環境問題あるいは農業の振興策、男女共同参画、住民バスの運行の問題など、延べ137人、件数では実に234件を数え、各議員が持っている願い、意見、町民の声を多様な角度から質していただきました。

四つの常任委員会活動では、所管事務調査の機関について三つの旧町議会で若干の違いがありましたが、うまく調整を図り、時宜を得た調査事項に基づいて現地調査や先進地視察も実施をしながら精力的な活動を行い、町当局に提言を行うなど大きな成果を上げたものと思っております。

議会運営委員会では、議会を円滑に、しかも効率的に運営するための方策を真剣に協議していただき、運用していただきました。また、インターネットでの議会中継も導入し、開かれた議会づくりに努めていただきました。おかげさまで大きなトラブルや問題もなく、議会運営がスムーズに運ぶことができたことに感謝を申し上げる次第であります。

また、議会広報委員会では、よりよい広報紙づくりを目指すということで、委員同士、口角泡を飛ばす激論を交わしながら、一生懸命編集作業に携わっていただきました。そのかいあって、本年2月には全国町村議会広報コンクールで、はえある奨励賞をいただきました。委員の皆様大変御苦労さまでした。そのほか平成15年には異常気象による農作物の冷害対策を講じるため、議会でも特別委員会を設置し、調査を実施しながらさまざまな支援策について関係機関に働きかけを行ったところであります。

あれやこれや考えてまいりますと、2年の歳月は本町にとって決してやさしい道のりではありませんでした。また、それだけに実質的にはこれまでの各町の議会をしのぐ充実したもので

あったことは、ひとしく認めるところでありまして、2年間の在任は正しかったというふうに思っております。

今議会の御功績や各議員の御活躍は、我が加美町町政史上に長く輝くことというふうに思います。

承りますと、現在のところ、27人の方は引き続き議員選挙に立候補されるということであります。また、この際、22人の方が後進に道を譲られるというふうにも伺っております。長い間の議員活動、本当に御苦労さまでした。引き続き御出馬になる方々におかれましては、御健闘をいただき、めでたく御当選になりますようお願いを申し上げます。さらに、御勇退される方々におかれましては、今後、議席を離れられましても御在任中と変わることなく、従来どおり御指導、お力添えを賜りますようによろしくお願い申し上げます。

なお、私は皆様の温かい御理解と御支援のもとにその重責を果たしてまいりましたが、生来の未熟なため、常に皆様に対し御迷惑をおかけし、また、至らない点多々あったことと存じますが、この際、御厚情に対しまして心から御礼を申し上げる次第であります。

最後に、くれぐれも健康に御留意くださるようお願いを申し上げまして、私の慣例によりましてのあいさつとさせていただきます。

以上、ごあいさつを申し上げまして、平成17年第1回加美町定例議会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。（拍手）

午後4時02分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長澤口 信が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成17年2月25日

加美町議会議長 米 木 正 二

署 名 議 員 星 義之佑

署 名 議 員 板 垣 博